

ショートステイさくらの舞 料金表

令和1年10月1日

1. 介護保険サービス（単位数）

1単位:10円

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位	514	638	684	751	824	892	959
夜勤職員配置加算			20				
看護体制加算Ⅲ			12				
看護体制加算Ⅳ			23				
サービス提供体制加算Ⅰ			18				
機能訓練体制加算			12				
処遇改善加算	算定した全単位数の合計×0.083の単位数						
特定処遇改善加算	基本報酬+各加算×0.027の単位数						

※ おむつ代は介護福祉施設サービス費に含まれております。

※ 2割負担の方は上記単位数×2、3割負担の方は上記単位数×3となります。(利用料金試算表参照)

2. その他の加算(対象者のみ)

1単位:10円

加算名称	内容	単位
療養食加算	医師の発行する食事箋に基づいた療養食の提供を受けた場合	8/食
送迎加算	ご自宅まで送迎を行った場合	184/片道
緊急短期入所受入加算	緊急にショートを利用した場合(7日間限度)	90/日
若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症の個別対応を実施した場合	120/日
認知症・心理症状緊急対応加算	医師の判断による緊急入所(入所から7日間)	80/日

※ 2割負担の方は上記単位数×2、3割負担の方は上記単位数×3となります。(利用料金試算表参照)

3. 実費負担分(居住費、食費)

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食費	300円	390円	650円	1,580円
居住費	820円	820円	1,310円	2,200円

※ 居住費には電気代(個人持込を除く)、水道光熱費が含まれております。

※ 食費の内訳…朝食 470円 昼食530円 おやつ60円 夕食520円(第4段階)

段階	条件	配偶者が非課税	預貯金等が
第1段階	・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	配偶者が非課税	預貯金等が 単身:1,000万円以下 世帯:2,000万円以下
第2段階	・市町村民税世帯非課税であって、公的年金等収入金額(※) +合計所得金額80万円以下の方		
第3段階	・市町村民税世帯非課税であって、公的年金等収入金額(※) +合計所得金額80万円超の方		
第4段階	・第1段階から第3段階までに該当しない者		

※ 平成28年7月までは、課税年金収入のみであるが、平成28年8月以降は非課税年金(遺族年金・障害年金)収入も含まれる。

4. その他の実費

項目	内容	金額
事務管理費	預かり金等の管理をご希望される方	50円/日
ドリンクメニュー	ドリンクの選択メニュー	10円/日
理美容代	実費相当額	カット代1,540円～
家電製品ご使用代	テレビ、加湿器等の家電製品持込の方	60円/日
テレビレンタル代※	施設の貸出テレビをご利用されている方	120円/日
個人的に使用する日常生活品類	ティッシュや歯ブラシなどの衛生用品や日常生活用品	実費
レクリエーションなどの教養娯楽費		実費
嗜好品などの購入		実費

※ テレビレンタル代には家電製品ご使用代が含まれます。但し、テレビ以外の家電製品をお持込の方は別途60円がかかります。